

第5回一関地区広域行政組合エネルギー回収型一般廃棄物処理施設
整備候補地選定委員会会議録

1 会議名 第5回一関地区広域行政組合エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備候補地選定委員会

2 開催日時 平成31年5月24日（金）午後0時55分から午後2時40分まで

3 開催場所 いわて県民情報交流センターアイーナ会議室702

4 出席者

(1) 委員 中澤廣委員長、千葉啓子副委員長、東淳樹委員、大河原正文委員、田中一幸委員、平塚明委員、山本博委員

(2) 事務局 村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、中村謙介総務管理課主査株式会社日産技術コンサルタント（2名）

5 議事

(1) 第2次選定の結果について

(2) 第3次選定の方法について

6 公開、非公開の別 非公開

7 あいさつ

委員の皆様には日頃より候補地の選定にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

本日は第2次選定の比較評価及び第3次選定の方法について協議をお願いする。

委員の皆様には忌憚のないご意見をお願いする。

8 協議内容

(1) 第2次選定の結果について

会議資料協議1により事務局から説明を行った。

以下、委員からの質問等

委員長 前回の委員会で提案された「3比較評価」の評価項目「6インフラ整備状況」における井水の取扱いはどのようになっているか。

事務局 候補地内に井水の取水実績があれば、評価上考慮すべきとの提案をいただいていた。そのため井水の情報について県及び構成市町の担当部局に確認したところ資料としてそろったものがなかった。不十分な資料を評価に反映させることはできないため井水については評価上考慮しないこととしたい。

委員 客観的に判断できる資料がないとすればやむを得ないと考える。

委員長 比較評価の条件については事務局提案のとおりとする。

次に比較評価結果について、意見や質問をお願いします。

資料では上位の22か所が着色されているが、この理由はなにか。

事務局 「比較評価結果表」は238か所のうち上位の41か所を抜粋したものであり、評価結果の点数に応じて色分けをして表示している。第2次選定では10～20か所程度に絞り込むこととしているので、点数の区切りとなる上位22か所分を着色している。

委員長 「土地取得の容易性」で「◎」の評価となった候補地はないが、住民意識としては構成市町の所有地だから情報提供しないということだろうか。

事務局 そのような意識があったか否かは分からないが、実際に情報提供があった土地というのは個人等の所有する土地に限られたという状況であった。

委員長 次に情報提供のあった土地について、意見や質問をお願いします。

情報提供のあった土地で、一体整備を可とするものについては別途協議するとしていた。

資料「情報提供のあった土地と各選定段階における除外条件との突合結果表」のNo.18は一体整備を可としての情報提供であり、それぞれの施設の除外条件に該当しない。一体整備の利点を考えれば、比較評価で若干点数が劣っていても第2次選定では残すとして進めてきたが、そのような考え方で残らない評価であったのか。また、No.13も一体整備を可とする情報提供だが、除外条件の「運搬経費の経済性」に該当するため除外され最終処分場でのみ残っている。焼却施設での評価はどの程度だったのか。

事務局 整備候補地の情報提供は併せて18件が寄せられている。別途協議するとしていた一体整備を可とする情報提供は9件あったが、それぞれの施設候補地としてみた場合に双方で好条件な場所はないため、一体整備を可とした情報だとしても他の候補地とは別に協議を求めない提案とした。

No.18は最終処分場の比較評価の結果で上位の評価となっておらず、No.13は管内でも東の方に位置し、焼却施設としては「運搬経費の経済性」が大きく劣ることから比較評価の対象候補地として残らず、比較評価していない。

委員 両施設を離れた場所で整備することでやむを得ないということか。一体整備の利点は大きなものではないか。離れたところに2施設を整備するとなれば、毎年の人件費や光熱水費等の様々な経費が増大する。造成費等については整備時のみの負担だが、管理費用は施設の使用期間中継続して負担しなければならない。一体整備して毎年度の経費を圧縮することを考えるべきではないか。

事務局 焼却施設と最終処分場の間の運搬等についての考慮が必要ないのかという点

については、焼却灰、不燃物等の運搬になるが、多くとも1日に3往復程度と考えられるため、過度に離れていなければ運営上の問題は生じないと考える。

また、最終処分と焼却施設の第2次選定結果として残っている場所を重ね合わせると、2か所で双方の候補地として残っている場所がある。この辺を検討する際に吟味したいと考えている。

委員 一体整備の可能性が無くなったのではないことを理解した。

委員長 次に近接候補地の考え方について、意見や質問をお願いします。

委員 近接候補地の考え方は、近接候補地があれば片方のみ残すということのようだが、なぜこのようなことをする必要があるのでか。

事務局 比較評価する際に候補地を分割した線は、評価のために便宜的に分割したものであるから、この分割線を越える形での整備も想定している。そのため近接する複数の候補地を全て残す必要もないと考え、複数の候補地の代表として1か所を残すという提案である。

委員 No.81とNo.82、No.138とNo.139を比べると、前者は地盤が弱く対照的に後者は安定した地盤であることから、どちらかを残す場合は確実に後者であろうと思う。現在の選定ではこのように地盤等に関する検討がされていないので、なるべく絞り込まずに広く残した方が良いと思う。

事務局 代表候補地という考え方は、No.81とNo.82で例えれば、No.81を候補地から除くということではなく、No.81とNo.82の周囲の評価にあっては、評価対象をNo.82にするという考えであり、候補地を絞り込むのというものではない。

委員 No.82はNo.81と比較して取付道に関する評価が低いですが、今後エリアの代表として評価を進める場合には、取付道の評価を変えて進めることも考慮すべきではないか。

委員長 今後の評価については、この分割線により評価が変わる可能性があるものについては、個別に意見を出しながら検討するということではどうか。

委員 了解する。

委員 第2次選定結果の候補地が生物多様性の高い場所になりそうなので意見を述べる。比較評価で上位に残った場所は、農地として利用されている低い所を除いた林の部分が多く見受けられる。こういう場所は希少動物であるサシバの生息域、営巣地として好適地である。サシバは絶滅危惧Ⅱ類に該当し、岩手県のレッドデータブックでもAランクに該当する。一関周辺はサシバの生息が多い地域であるが、施設を整備するとサシバがいなくなるような場所が比較評価で上位となった候補地に多く含まれていて悩ましい。

また、林が田と隣接するような林縁部は生物多様性が非常に高く、このような場所での伐採は動植物の生態系への影響が大きい。候補地として選ばれた場合は、林縁部は残して施設を整備する等の対応が必要になると思う。

委員長 委員から話のあった候補地内のどの場所に施設を整備するのかということは、最終候補地が決まった際に意見として含められるか。

事務局 委員会で最終的に候補地が決定した場合には報告書を作成することになるが、その報告書の中に付帯事項として委員会の意見を含めた形でまとめたい。

委員 土地形状の悪い候補地もあり、有効な平場が確保できるかを検討しなければならない。そのようなことを考えると、上位の22か所に絞りこれ以下の点数となる候補地を除いてよいか気になる。

事務局 第3次選定では、有効な整形地が候補地内に確保できるかも含めて作業を進めたい。第2次選定の段階では、客観的に点数の高い場所を選定するとしたことからお話しのような場所もあるが、第3次選定の中で詰めて行ければと思う。

委員 第3次選定で考えるとした場合、上位の22か所以外は全く考慮しないのか。適地があまりにも少なくなった場合は上位22か所以外も考えるということか。

事務局 作業的に手戻りすることは今のところ想定していない。

委員長 事務局としては提案する候補地の中で十分に適地が確保できるというように考えているのか。

事務局 そのように考えている。

委員 大きな構造物のようなものがある候補地がある。

事務局 候補地内に構造物がある場合、評価上もそのことは認識しながら進めた。比較評価には構造物を避けて5haの面積が確保できるかという項目があり、構造物の敷地を除外条件としてはいないが、評価の上では構造物としてこれを避けることを前提に評価している。

委員 了解した。

委員長 これ以上の質問等がないようであれば、「比較評価結果表」の着色部分である22か所から、「近接候補地の取扱いについて」により3か所を減らした19か所を第2次選定結果とすることでよいか。

委員 <意見等なし>

委員長 それでは第2次選定結果は事務局案の19か所として決定する。

(2) 第3次選定の方法について

会議資料協議2により事務局から説明を行った。

以下、委員からの質問等

委員 採点の仕方について確認したい。第2次選定の比較評価点数が基本になり、「相対評価1」と「相対評価2」の点数との合計で比較を行うということだが、第3次選定の採点にマイナスの評価を含めた理由の説明をお願いする。

事務局 第2次選定では比較評価を加点方式で進めたが、第3次選定では個別に具体的な状況で判断するため、加点だけでは評価できないことを想定したものである。

委員長 「相対評価2」の項目「環境面の評価1」では「施設建設に伴う自然環境への影響」という内容があるが、希少動植物の生息の情報等を提供してもらえるものか。現場に行って周囲を見て評価をするということだけではなく、その他の情報の説明を受け、それぞれ各委員が評価することが必要と思う。

事務局 「相対評価1」で調べた情報については、委員にお示しし、現地と併せて評価をお願いしたい。最終処分場の委員会ではレッドデータブックに載っていないような情報も収集するように話を受けていたので、焼却施設でも同じようにフィールドワークをしているような方に現地の情報をいただき、それも合わせて情報を提供したい。

委員 「相対評価2」の各委員の採点集計というのは機械的に行うものなのか。それとも各委員でお互いの意見を聞いて評価を見直すような機会はあるのか。意見を他の委員に伝え、意見を聞きたい。

事務局 各委員が気づいた点があれば情報共有し、疑問点があれば確認しあい、それらを踏まえた後に最終的な評価を各委員が行うような場が必要ということだが、次回までに検討してお示ししたい。できるだけ委員の意向に沿って進めたい。

委員 施設で回収したエネルギーは、一般的には温水プールや公共施設等での利用が多いようだ。施設が整備された際に、道路等のアクセスが悪く、エネルギーがうまく活用できないということにならないようにしたい。そういうことはどの部分で評価されるのか。

事務局 委員会においては余熱活用について考慮せずに進めることとしている。回収したエネルギーは基本的に施設内利用し、残りの分を余熱活用施設等で利用することで話が進んでいるが、余熱活用の方法については今後の検討事項になっている。また3から5か所に絞り込んだ候補地の地域と協議しながら地域振興と余熱活用の方法があるかを検討していきたい。

委員長 第2次選定の条件では運搬経費がかからない場所というのを重視しているが、ある程度人口密度がある地域に候補地が残っていることから、そのような面からは多目的に余熱活用が可能な場所となっているというようにも感じる。本当

に余熱が活用できないとなった場合には問題であるとは思う。

事務局 幹線道路の近傍地が候補地として残っているので、利便性については悪くないと考える。余熱はできるだけ活用できるよう計画していく。

委員 熱利用できる施設等が近くにない場合、余剰分を電気に変えて送電するというのが普通だったが、昨今の東北地方の状況からすると電気を送電できない可能性が高く、最悪熱利用できない場合がある。熱利用できる施設等が近くにあるかという評価項目があってもよいのではないか。

事務局 余熱活用施設の検討としては、市街地、山間部、田園部といったケース別に余熱活用の方法はどのようなものがあるかの検討は進めている。熱利用可能な既存施設の近くに整備するというのも一つであるが、新たに余熱活用施設を整備するというのも一つである。現在委員会で選定を進めている候補地についても、余熱活用施設分として1 haを含む5 haの面積で候補地選定を進めている状況である。

委員 太陽光発電を行っている場所の近隣に施設を整備するような場合には、既存の送電線への接続がしやすくなるため、回収エネルギーを電気にして売電するような場合の、実現の可能性が高くなる。候補地周辺の発電施設等の情報は今後有用になる可能性があるため、周辺情報を集め開示してほしい。

委員 余熱活用施設を新たに整備する場合は市の施設になるのか。

事務局 組合での整備は難しいと考えている。第2次選定の結果、残った候補地が一関市内になることから、整備するのであれば現時点では一関市が行うことになるだろう。

委員 了解した。

委員長 その他に意見がないようなので、事務局では委員会で出た意見を踏まえ相対評価の具体的内容を検討し、それに基づき評価結果案の作成を進めるようお願いする。

9 担当課 総務管理課